

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

現地たずね実相まなぶ

第32回 平和ツアー in 沖縄

日本医労連は、5月24日～26日の日程で、第32回平和ツアー in 沖縄を開催しました。2全国組合11県医労連からガイドを含めて41人が参加をしました。



3日目アブチラガマ前にて

春闘・夏季一時金 回答状況

回答集約状況

24春闘での賃上げ要求に対する6月25日時点の回答集約状況は、282組合が回答を引き出し、ベースアップ回答は91組合、定期昇給含むパートの賃上げ回答は88組合です。ベースアップ評価料などの手当の引き上げ状況は、14組合平均6240円、全体(手当込み)の引き上げ平均は7266円・99%となっています。国民春闘共闘第7回集計では、全体8318円・3.17%と手当込みのみでも、5000円近く低くなっています。

夏季一時金の回答状況は、6月25日時点で254組合が回答引き出し、平均1.66カ月一律2万8685円、平均39万4467円となっています。国民春闘共闘第2回集計では、1.95カ月、平均62万9596円となっています。帝国データバンクの2024年夏季賞与の動向アンケートによると4割の企業で平均支給額が前年より「増加」と、今年の夏の一時金は、4割の企業が引き上げる予定と回答しています。

〈春闘・夏季一時金回答状況〉

春闘賃上げ回答状況

		額	率
日本医労連	(全体)	7,726円	2.99%
国民春闘共闘	(単純平均)	8,318円	3.17%

夏季一時金回答状況

	月数	一律	平均
日本医労連	1.66カ月	28,685円	394,467円
国民春闘共闘	1.95カ月		629,496円



爆音被害について学ぶ参加者

1日目は土砂降りの中での見学となりました。空港でバスに乗り込み、車窓から全面返還が合意され50年経過した今でも移設条件があるため返還されていない那覇軍港と、牧港補給基地を見学しました。

2日目は、名護からスタート。辺野古新基地建設現場を一望できる「瀬嵩(せたけ)の浜」で、名護平和委員会の上野氏より、新基地建設の状況と、2006年から続く新基地建設反対の取り組みについて説明を受け、連帯カンパを手渡しました。午後には、沖縄県南部に位置する南風原文化センターへ移動。小高い山に掘られ、沖縄陸軍病院と

3日目・住民の視点で学ぶ
沖縄県の南部に位置する糸数アブチラガマを見学。アブチラガマは、全長270メートルの自然洞窟(ガマ)で、日本軍の陣地壕や倉庫として使用され、戦場が南下するにつれて南風原陸軍病院の分室として使用された場所です。参加者は、真っ暗なガマの中を懐中電灯の光のみを頼りに進みながら、当時の状況に思いを寄せました。

次に沖縄本島最南端にある平和祈念公園に移動。平和祈念資料館や沖縄戦で亡くなった人々の氏名を刻んだ「平和の礎」などを見学し、「住民の視点で捉えた沖縄戦」について学習を深めました。

5年ぶりに現地で学ぶ
現地で学ぶ形の平和ツアー in 沖縄は、5年ぶりの開催となります。
道中のガイドは、憲法平和対策委員でもある沖縄県医労連の山田義勝さんが務め、戦

時中の沖縄からアメリカ統治下の出来事や今なおつづき基地問題について、目で見て感じながら学びました。
1日目・雨の中学ぶ

2日目・体験して学ぶ
二日目は、名護からスタート。辺野古新基地建設現場を一望できる「瀬嵩(せたけ)の浜」で、名護平和委員会の上野氏より、新基地建設の状況と、2006年から続く新基地建設反対の取り組みについて説明を受け、連帯カンパを手渡しました。午後には、沖縄県南部に位置する南風原文化センターへ移動。小高い山に掘られ、沖縄陸軍病院と

して使用された南風原壕都20号を見学。南風原文化センター内の資料館でも学習を深めました。また、20号壕から文化センターの間には、壕から離れた炊事場から、ひめゆり学徒がご飯の入った重い樽を担ぎ、危険をくぐり抜け運んだ「飯上げの道」が残されており、参加者は前日の雨にぬかるんだ急斜面の山道を歩き、当時を追体験(写真右)

チラガマは、全長270メートルの自然洞窟(ガマ)で、日本軍の陣地壕や倉庫として使用され、戦場が南下するにつれて南風原陸軍病院の分室として使用された場所です。参加者は、真っ暗なガマの中を懐中電灯の光のみを頼りに進みながら、当時の状況に思いを寄せました。



脈路

定期大会を前にしたこの時期、今年度を振り返る意味でいくつかのデータを見てみたい。今年4月分総務省労働力調査によると全就業者数6750万人(正規3666万人、非正規2084万人)、うち医療・福祉業は925万人(13.7%)で14ある産業に次いで3番目に多い産業になっている。日本の重要な産業の一つと云ってよい。厚労省賃金構造基本統計調査によると昨年の医療・福祉業の賃金は29.8万円であり、産業別16分類の中で下から5番目である。最も高い産業との差は11万円以上、年収にすれば130万円以上の開きがある。

▼24春闘の集計では国民春闘共闘3.17%、連合(中小300人未満)4.45%、日本医労連2.99%。益々他産業との差が開いて行く。就業者数は多いが低賃金に置かれている産業であることが分かる。国家資格を持つ産業がこのままでは医療介護福祉の将来はどうなるのか、何故低賃金・過重労働なのかを考える必要がある。国内唯一の医療産別の強みを活かすには制度であれ法律であれ政治であれ使えるものは何でも使って要求前進のために制度政策を変えていくことが欠かせない。様々な「力関係」を変えるには何をすべきか、先輩たちの運動を振り返りながら労働組合として変えていくことを考えてみたい。

労働組合の力を

取り戻すために

次世代育成セミナー2024

5月29日〜30日、日本医労連は「次世代育成セミナー2024」を山梨県にて開催。4全国組合23県医労連から56人が参加し、全体講義と選択講義で学習を深めました。

開会のあいさつで佐々木悦子中央執行委員長は、海外では多くの労働者がストライキに立ち上がり要求を進ませていることに触れ、「怒りや不満をどう結集させて、どう運動に結びつけるかが私たち労働組合の役割。労働運動は一部の役員が担うものではなく、組合員一人ひとりが自覚的に関わってこそ大きく広がるもの。組合員みんなで考え、みんなで行動する組合活動ができるように、ともに学び、考えるセミナーにしましょう」と呼びかけました。

合とは、「労働者が主体となつて自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体または連合団体」と労働組合法第2条を用いて解説。労働組合の性格と原則、組合活動の基本について説明しました。

また、4月にアメリカで行われた「レイバーノーツ大会2024」(*)に参加した経験を踏まえながら、講義を進めました(レイバーノーツ大会の報告については月刊「医療労働」7月号に掲載予定)。

全体講義

全体講義は米沢哲書記次長が「労働組合の力を取り戻すために」をテーマに行いました。米沢書記次長は、労働組

合とは、「労働者が主体となつて自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体または連合団体」と労働組合法第2条を用いて解説。労働組合の性格と原則、組合活動の基本について説明しました。

また、4月にアメリカで行われた「レイバーノーツ大会2024」(*)に参加した経験を踏まえながら、講義を進めました(レイバーノーツ大会の報告については月刊「医療労働」7月号に掲載予定)。

米沢書記次長は、大会でいくつものワークショップに参加して感じ取ったアメリカの労働運動のポイントとして、オルグの役割は「人とつながること」「人と人をつなげること」であることと紹介。困難がある職場に行き、当事者と会話をすることによって、困難(要求)を抱える人たちと「つながり」、その原因を「探る・聞き出す」だけでなく、当事者たちを「つなげる」ことも重視し

選択講義の報告をする参加者



ていと述べました。さらに、たたかうべき相手は使用者、現状の問題を引き起こしているのは政治にあることを明確にし、たたかう仲間を増やすこと(組織化)が大切、と教訓が語られていたことを紹介しました。

選択講義

選択講義は今年も、①労働相談のツボ(講師・青山光中央執行委員) ②労働組合の日常活動と組合民主主義のツボ(講師・森田進書記長) ③人

を惹きつける労働組合運動にするためのツボ(講師・黒澤幸一全労連事務局長)の3つを設定し、学びと交流を深めました。



※レイバーノーツとは：1979年に創設され、出版活動や労働者教育(ワークショップ)や労働学校をはじめ、労働運動の改革のために様々な活動を行っている組織で「労働運動に運動を取り戻す」をスローガンに活動。レイバーノーツ自体は労働組合ではないが、2年に1度、大会を開催して運動の成果を交流している。

すべてのケア労働者の賃上げ実現のために予算確保を—2025年度概算要求

6月3日、日本医労連は、2025年度概算要求に関して厚生労働省に要請を行いました。

要請には、佐々木悦子中央執行委員長をはじめ、医労連本部から役員6人が参加。厚生労働省からは、保険局・老健局・障害保健福祉部・医政局・感染対策部・健康生活衛生局・労働基準局・社会援護局・政策統括官が対応しました。

要請団から、報酬改定でケア評価料が目標とした2・5%の減額が政府が目標とした2・5%の減額にはつながらず手当対応にケアにはつながらず手当対応にとどまっている実態を示し、その背景には「特例的」ということで使用者が2年後には梯子をはずされてしまうのではと懸念していること、対象職種が限定的であること、労働者間に不平等を持ち込むこととなることとを申請を見送る

利用者2割負担の対象者拡大などがあけられています。人員配置関係においては、生産性の向上から、介護現場のタスク・シフト/シェアの推進に加え、ICTを活用して人員配置の効率化を強力で進めていくことが不可欠であるとしています。また、特養ホーム・通所介護等の人員配置基準の更なる柔軟化を実施すべきであるとしています。

引き続き、介護改善の運動を

責任を持って具体的な対策を打つよう重ねて要請しました。

要請内容(一部要約)は以下の通り。▼2024年度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬を大幅に引き上げる再改定を直ちに実施すること。▼医療・介護・福祉施設の新型コロナ対策のため、医療提供体制の抜本的な強化をはかること。▼安全で人権を尊重した医療・介護を実現するために、医師・看護師・介護職員の大規模な増員と労働条件の改善を図ること。▼いつでも、どこでも、誰もが、安全・安心の医療・介護が十分に受けられる制度を整備すること。社会保障費を大幅に増やして必要な財源を確保すること。▼相次ぐ自然災害につ

いて特別の予算措置を行い、被災者の医療・介護等の保障に万全の対策をはかること。▼消費税を5%に戻すこと。医療・介護事業所の運営に消費税が影響しないよう財政的な措置を取る。▼医療・介護事業所における不払い労働等の労基法違反の根絶にむけ、民間委託ではなく労働基準監督官を増員し労働基準監督署や労働局の体制を強化し、改善指導を強化すること。

介護職員の処遇改善の検討を求めめる決議

衆議院・厚労委員会 全会一致で可決

6月5日に開かれた衆議院厚労委員会において、「介護・障害福祉分野の人材の確保及び定着を促進する」とともにサービス提供体制を整備するための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する件(案)が、全会一致で可決されました。

内容は、「介護・福祉を必要とする人が、安心して暮らすことができる社会を実現するために、介護・福祉従事者の賃金が他産業の水準より低い状況や、今般の物価高を鑑みて、人材確保と定着を促すとともに、サービス提供体制を整備するため、24年度に改定された報酬の影響について、検証を行う。処遇改善に資する

また、財政審においてまとめられた春の建議では、社会保障分野の継続的な歳出削減を求めています。

介護においては、前回改定議論で先送りになった、ケアマネの有料化、

利用料2割負担の対象者拡大などがあけられています。人員配置関係においては、生産性の向上から、介護現場のタスク・シフト/シェアの推進に加え、ICTを活用して人員配置の効率化を強力で進めていくことが不可欠であるとしています。また、特養ホーム・通所介護等の人員配置基準の更なる柔軟化を実施すべきであるとしています。

引き続き、介護改善の運動を

す。引き続き、全国各地で介護制度改善の運動を広げて介護制度の抜本改善を実現しましょう。

か可
ら加
ち参
こら
能

新介護者名集
キックオフ会
7月30日18時
※完全オンライン

ケアが大切にされる社会の実現を

厚労省の姿勢を追及

病院給食対策委員会

日本医労連病院給食対策委員会は、患者・利用者のための給食改善と、給食現場で働く労働者の更なる賃金・勤務環境改善を厚労省に求めました。

日本医労連病院給食対策委員会は、厚労省に対して入院時食事療養費や災害時の対応など、計7項目について改善を要請しました。

要請団は、入院時の食事は治療の一環であるとして、入院時食事療養費の自己負担廃止を求めました。これに対し厚労省は、入院と在宅との費用負担の公平性や医療保険財

政を理由に、自己負担の必要性を示しました。また「物価高騰などを考慮し、診療報酬改定で1日当たり90円の引き上げを行った」とも回答しました。回答をうけた参加者は、「給食部門はどの病院も赤字になっている。90円上げただけでは、収支の差が埋まらない」と訴えました。

続いて災害発生時の国の対応として、最低7日分の備蓄用食を確保できる財政措置を求めました。しかし厚労省は、国からの支援は困難と回答。さらに、「災害拠点病院での備蓄は3日分と定めており、あとはそれぞれの病院において必要に応じて判断していただきたい」と述べるにとどまりました。これに対し、「3日分は災害拠点病院のみ。国

としてこの間の災害を検証しているのか。災害拠点病院の3日分だけでは国民は守れない」と、災害対策の根本的な見直しを強く求めました。

また今回の要請では、職員モチベーション向上や、人員不足解消のための賃金引上げが叶う財政措置を要望しました。厚労省の回答は、「診療報酬改定で対応した」との内容でしたが、参加者からは「ベア評価料の対象に調理師が明記されていないため現場では対象外と判断される」と指摘。厚労省は「実態として、主として医療に従事する方については対象になると考えている」と指摘に対しては「明言を避けたような返答でした。その他、やりとりの中で参加者からは「病院給食の位置づけ、治療食としての位置づけが、後退しているような回答



要請書を提出する小山英和委員(関信)

人員確保を自治体任せにするな

自治体病院部会

ガイドラインの見直しを

今般の公立病院経営強化ガイドライン(以下、ガイドライン)の内容は、採算性・効率性優先で、都道府県の権限が強いと指摘。医療の公共性を守る視点で、国の関与を明確に位置付けるよう求めました。また、地域住民や医療従事者の意見を取り入れる仕組みを重点化し、「持続可能な地域医療提供体制」の発展を求めました。

経営強化を目指す理由

として総務省は、「公立病院が安定した経営のもとで、へき地不採算地区医療や高度先進医療などを提供できる役割を継続的に担っていくため」と回答しました。また、持続可能な地域医療体制を確保していく上で、都道府県は大きな役割を有している、という認識を示しました。さらに、「経営強化プランを作るにあたり、各団体から十分な理解を得られるよう務めている」と述べました。

実効性ある施策と財政措置を

続いて要請団は、いかなる状況下でも各種医療を止めず、尚且つ余力ある医療提供体制を確保するため、具体的で実効性のある施策と財政支援措置の拡充を求めました。

これに対し総務省は、高度先進医療を担う基幹病院が医師・看護師等の確保に努め、基幹病院から中小規模病院への人材派遣を強化することが重要である、としたガイドラインを提示。財政支援

についても、「派遣元医療機関にかかる経費措置率を8割に拡充した」と回答。参加者からは、「平時でも余力がなく、有事では身を削っている。自治体任せの人員確保ではなく、省庁側からも通知を出してほしい」と求めました。また看護学校の定数割れや、病院で職員募集をかけても応募がない実態を告発。自治体病院が置かれている現状をきちんと認識し、具体的な対応策を講じるよう要請しました。

ジェンダー平等まなばNight! オンラインセミナー

日本医労連は、ジェンダー平等プロジェクト・連続オンラインセミナー第4回目を6月20日に開催。東京法律事務所所属・青龍美和子(せいりゆうみわこ)弁護士から、「あなたの職場は? ジェンダーフリーの職場を目指して」と題して講義がありました。

はじめに青龍弁護士は、「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見・差別)は、ジェンダー平等を目指している人や団体の中にも潜んでいる」と指摘。社会的な影響を受け、誰にでも差別意識があり、差別をしてしまう可能性があるという意識を持っておく事が必要だと話しました。

続いてハラスメント防止として、セクハラに関する説明がありました。セクハラとは、職場において行われる相手の

アクティブバイスタンダー || “行動する傍観者”になろう

意に反する性的な言動です。性差別意識や性別役割分担意識に基づく言動も、人事院規則や最高裁判決で違法と判断されています。セクハラが起る仕組みには、性的不平等と経済的不平等があり、女性の非正規労働者が多い状況や、子育てや介護をしながら働きづらい職場環境の存在は、セクハラを発生させる土壌となってしまうと強調しました。

最後に、職場からハラスメントをなくすために「アクティブバイスタンダー」になろう、と呼びかけられました。アクティブバイスタンダーとは、性暴力やハラスメントに居合わせた時に傍観者にとどまらず、被害を防いだり最小限にする行動をとる人を示します。ハラスメントが起こった際は、第三者が介入することが重要と述べ、介入までのステップと方法を解説。アクティブバイスタンダーとして労働組合に頑張ってもらいたいと激励が送られました。

セミナーはYouTubeで見ることができます

第1回 「ジェンダーって? どうしてジェンダーがあるの?」
講師: 岸松江 (弁護士・東京法律事務所)
<https://x.gd/9VzCz>



第2回 「日本はジェンダー後進国?」
講師: 青龍美和子 (弁護士・東京法律事務所)
<https://x.gd/FrU8v>



第3回 「ジェンダー平等と平和」
講師: 岸松江 (弁護士・東京法律事務所)
<https://x.gd/g7fz7>



第4回 「あなたの職場は? ~ジェンダーフリーの職場を目指して~」
講師: 青龍美和子 (弁護士・東京法律事務所)
<https://x.gd/ann0U>



■資料は下記ドライブにあります
<https://x.gd/MbZ3S>
※資料の利用や動画の視聴は組織内でお願いします。

総務省要請の様子



日本医労連自治体病院部会は、自治体病院における地域医療の充実を求め、6月12日に総務省要請を行いました。部会からは8人が参加し、総務省からは2人が対応しました。要請では、自治体病院の現状を訴えながら、公立病院経営強化ガイドラインの見直しを求めました。

「言いたい劇場」

小菅りや子



「核兵器のない世界を 被爆80年へ」

世界大会in広島への積極的な代表派遣と併せて、参加者による「日本医労連産別交流会」にもご参加下さい。

【日程・プログラム】
 8月4日(日) 14:00~16:30 開会総会 (広島グリーンアリーナ)
 8月5日(月) 9:30~分科会、動く分科会、他 (広島市内)
 16:30~20:30 日本医労連産別交流会 (ホテルグランヴィア広島「4階悠久」)
 8月6日(火) 10:30~13:00 ヒロシマデー集会 (広島グリーンアリーナ)

【参加、宿泊等の申込み・登録について】
 一連の諸行事・企画への参加申込み・登録やホテル等の予約は、各都道府県原水協へお願いします。
 加盟組織・単組支部の参加状況は、加盟組織・単組支部の参加「集約・報告書」にてお知らせください。

【日本医労連産別交流会】※参加費10,000円
 8月5日(月) 大会2日目「分科会」終了後
 16:00 受付開始
 16:30 開会
 学習会「被爆の実相を学ぶ」(仮題)
 講師・高橋信雄さん(広島県原水協)
 18:30 夕食交流会
 20:30 終了
 ※7月19日(金)までに「産別交流会参加申込書」を送信してください。

【詳細】日本医労連発第205号

原水爆禁止2024年世界大会in広島

●能登半島地震から半年たった今も復興はまだまだのところが多くあり、ボランティアも必要との事。今も何か出来ることはないものか。
 (北海道・廣田晴海)

●最近ではインスタで見つけ
 (岡山・高瀬千佳)

●クロスワード、頭の体操にと、毎回取り組ませてもらっています。なんだか最近は何となくワクワクしたりして
 (笑) (千葉・紅田慶子)



●建築家を目指して、意気揚々と入学した工業高校でしたが、コロナ禍で修学旅行、文化祭も無くなり、必死で働く私の姿をみてか、進路を変え看護師をめざすようになりました。頑張ってください
 (秋田・菊地真由美)

た美味しい食べ物や季節の素敵な場所に出掛けるのが楽しみになっていきます。休日は柴犬を連れてドライブやお出掛けしています。

【パズル解答】1826・27号の答えは「アイアイガサ」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。
 【応募方法】①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を8/1(木)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。
 【応募先】〒110-0013 台東区入谷1-9-5 「日本医労連教育宣伝局」
 F A X : 03-3875-6270
 E-mail : n-ask@irouren.or.jp



- ヨコのカギ
- 成功のもとです
 - うなぎを食べる習慣がある……の丑の日
 - 恩を……で返す
 - 日やけの原因となる太陽の光線
 - インフレは……の膨脹
 - 行……。日本……島
 - 仲間。チームの……
 - ……OCは、国際オリンピック委員会
 - ……つぼ。……焼き
 - 筋道。……が合わない
 - ……声。鼻……
 - 「茸」って読めますか
 - 白鳥の湖など踊ります
 - 切り立つ地形
 - 半円形に反った……橋
 - わいろを贈ること

クロスワードパズル

出題▶モロゾミ勝

1	2	3	4	5	6
7	8	9			
10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27

答え A B C D E F

- 【問題】二重ワクの文字を、A~Fの順に並べてできる言葉は、なに?
- タテのカギ
- 指や手のひらでコリなどをほぐす……療法
 - ……の上にも三年
 - 首都はベルリン
 - 落語などの演芸場
 - ベートーベンの交響曲
 - 第五番八短調
 - 自動車の車庫
 - 直……。第六……
 - 打者
 - ミルキーウェー
 - 織女と彦星のデート日
 - ウサギが見て跳ねる?
 - 店の品物を売る人
 - ……燃料。……スープ
 - ハワイの首飾り
 - ……解きの推理小説

自動車共済の見積りをしよう

新規加入が増えてます
 自動車共済の新規契約が前年より増えていきます。暮らしの負担が年間で数万円も軽くなると、掛金を見積りをした方の多くが、自動車共済に乗り換えています。等級の引き継ぎはできて、補償も充実しています。

【内容】
 ①共済説明動画 20分
 ②なんでも相談 40分
 *自動車共済、パンフをご用意ください。
 【参加方法】
 Zoomでの開催となります。事前申込は必要ありません。
 ID 88301053731
 パスワード 905303

医労連共済だより

自動車共済の相談会「Terakoya Cafe」を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

【日時】
 7月23日(火)
 8月1日(木)
 8月20日(火)
 *各開催日14時から15時まで

医療の眼

ジェンダー平等宣言

日本医労連は、7月に行なわれる第74回定期大会でジェンダー平等宣言の提案・採決を行ないます。「宣言」という言葉を辞書で引くと、「個人や団体が」意志・方針を他にも分るるよう表明すること」となっており、ジェンダー平等の視点で労働組合活動を進めていくことを内外に向けて宣言することになります。

日本医労連は、医療・介護・福祉の職場で働く労働者の「生活と権利の向上」と「国民の医療を守る」ことを、結成当時から産別運動の柱にすえて、たたかいて前進させてきました。その背景には、当時の看護婦には通勤の自由も結婚の自由も認められていなかったことなど、「低賃金と人権抑圧」が全国の職場にありました。その後、病院スト、夜勤制限闘争、ナースウェーブ行動、大幅増員・夜勤改善闘争など、産別闘争への結果を図りながら職場の要求を前進させてきました。今日的課題として取り上げられている「ジェンダー平等」に全力を挙げてきた歴史とも言えます。その日本医労連が、ジェン

ジェンダー問題を自分ごととして捉え、ジェンダー平等を実現させよう

ジェンダー平等宣言を出すことは、大きな意義があると、思いいます。

ジェンダー平等とは、ジェンダーとは、生物学的な性差(セックス/sex)に対し、「〇〇が男らしい」や、「〇〇が女らしい」と、社会や文化の中で作られた性別に対する考え方のことです。ジェンダー問題は、女性問題と捉えられがちですが、男性も社会的に作られた「ジェンダー」の影響を受けながら日々生活を送っています。

すべての人の人権を尊重し、責任を分かち合い、性別を理由に生き方や選択が制限されない社会を作るためには、誰もが「ジェンダー問題」を自分ごととして捉えることが大切です。

ジェンダーギャップ指数が低い日本

世界経済フォーラムが各国の男女格差の現状を評価した「男女格差(ジェンダーギャップ)報告」2024年度版が、6月12日に発表されました。報告は、経済、教育、健康、政治の4分野で男女間の格差を分析して数値化したもので、日本は146カ国中118位で、先進7カ国(G7)の中では、最下位となっています。分野別では、とりわけ経済(120位)、政治(113位)と男女格差が深刻です。

組織の意思決定の場において、存在を無視できない、発言権が確保できないグループになるための分岐点があり、それを超えたグループをクリティカルマスと呼び、その分岐点は30%と言われます。労働組合においても、多様な声が意思決定に反映され、当事者が主体的に参加できる運動づくりをするためにも、それぞれの組織における女性の比率を高めることが求められています。

まなびnightまなぼう

誰もが「ジェンダー問題」を自分ごととして捉えるには、ジェンダー平等とはなにか、知ること、学習が必要です。日本医労連は、3月・6月中旬4回、オンライン学習会「ジェンダー平等をまなぼう」を行いました。「四谷姉妹」で有名な岸松江弁護士、青龍美和子弁護士を講師に行なったこの学習会は20分程度の講演(全体で30分)で、参加しやすいと好評でした。この学習会は、すでに終了していますが、講演部分だけの後追い配信をしています。それぞれで、感想交流も合わせた学習会を設定し、ご活用ください。

山崎世理